

正

副

確認申請書(建築物)

(第一面)

正本の場合は正、副本の場合は副を囲ってください。

建築基準法第6条第1項又は第6条の2第1項の規定による確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

大阪市建築主事様

令和 ○ 年 ○ 月 × 日

2名以上の場合は全員の名前を記入してください。

申請者氏名

大阪 一郎

設計者氏名

○○ 次郎

2名以上の場合は全員の名前を記入してください。

※手数料欄			
※受付欄	※消防関係同意欄	※決裁欄	※確認番号欄
令和 年 月 日			令和 年 月 日
第 号			第 号
係員氏名			

複数の地名にまたがる場合はその全てを記入してください。また、地番が複数ある場合は全筆を記入し、記入しきれない場合は代表地番を記入した後、『他○筆』と付記してください。

区画整理区域内にあっては、従前地、仮換地(仮換地は()内記入)の両方を記入してください。

《建築物概要》

【地名地番】

大阪市 ○○区△△1丁目23番地

【建築物の名称】

(仮称)○○ビル新築工事

【主要用途】

事務所(自家用倉庫・自動車車庫付)

【工事種別】

新築

【延べ面積】

申請部分 : 582.20 m²

申請以外の部分 : 0.00 m²

合計 : 582.20 m²

床面積の大きい順に記入してください。(自動車車庫がある場合は忘れずに記入してください。)

【申請棟数】

1 (申請以外 0 棟) 棟

増築申請等の場合は当該建築物の棟数を申請棟数とし、その他の建築物を(申請以外○棟)と記入してください。

【主たる建築物の構造】

鉄骨造

【主たる建築物の階数】

地階を除く階数(地上階数) 6 階

地階の階数 0 階

申請する建築物のうち最も大きな建築物について記入してください。

(注意) 正・副 については該当するものに○印を記入してください。

建築主等の概要

【1.建築主】

【イ.氏名のフリガナ】 オオサカ イチロウ
 【ロ.氏名】 大阪 一郎
 【ハ.郵便番号】 543-1234
 【ニ.住所】 大阪市〇〇区〇〇5丁目6番78号
 【ホ.電話番号】 06-6123-1234

建築主が複数の場合は、代表となる建築主について記入した後に、『他〇名』と記入します。その他の建築主については別紙(追加の第2面でも可)に『他の建築主』として必要事項を記入し、添付してください。

建築主から委任を受けて申請を行う場合に記入してください。(委任状の添付が必要となります)

【2.代理者】

【イ.資格】 (一級) 建築士 大臣 () 登録第 1111 号
 【ロ.氏名】 □□ 四郎
 【ハ.建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (大阪府) 知事 登録第 1-2222 号
 □□設計事務所
 【ニ.郵便番号】 222-1234
 【ホ.所在地】 大阪市〇〇区××2丁目6番12号
 【ヘ.電話番号】 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

事務所登録のない者が設計者及び工事監理者となる場合は、建築士法第23条に抵触しないことを記載していただくよう、お願いします。

【3.設計者】

(代表となる設計者)

【イ.資格】 (一級) 建築士 大臣 () 登録第 3333 号
 【ロ.氏名】 ○○ 次郎
 【ハ.建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (大阪府) 知事 登録第 1-4444 号
 ○○設計事務所
 【ニ.郵便番号】 333-1234
 【ホ.所在地】 大阪市〇〇区△△5丁目3番15号
 【ヘ.電話番号】 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

【ト.作成又は確認した設計図書】 意匠図・設備図

(その他の設計者)

【イ.資格】 (一級) 建築士 大臣 () 登録第 5555 号
 【ロ.氏名】 △△ 五郎
 【ハ.建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (大阪府) 知事 登録第 八-6666 号
 ××設計事務所
 【ニ.郵便番号】 444-1234
 【ホ.所在地】 大阪市△△区〇〇3丁目2番5号
 【ヘ.電話番号】 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

【ト.作成又は確認した設計図書】 構造図・構造計算書

【イ.資格】 () 建築士 大臣 () 知事 登録第 _____ 号
 【ロ.氏名】 _____
 【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事 登録第 _____ 号

 【ニ.郵便番号】 _____
 【ホ.所在地】 _____
 【ヘ.電話番号】 _____
 【ト.作成又は確認した設計図書】 _____

【イ.資格】 () 建築士 大臣 () 知事 登録第 号
【ロ.氏名】
【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事 登録第 号
【ニ.郵便番号】
【ホ.所在地】
【ヘ.電話番号】
【ト.作成又は確認した設計図書】

(構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

上記の設計者のうち、

建築士法第20条の2第1項の表示をした者

【イ.氏名】 △△ 五郎
【ロ.資格】 構造設計一級建築士交付(7777)号

建築士法第20条の2第3項の表示をした者

【イ.氏名】
【ロ.資格】 構造設計一級建築士交付()号

建築士法第20条の3第1項の表示をした者

【イ.氏名】
【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付()号

【イ.氏名】
【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付()号

【イ.氏名】
【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付()号

建築士法第20条の3第3項の表示をした者

【イ.氏名】
【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付()号

【イ.氏名】
【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付()号

【18.その他必要な事項】 ○×△事務所 エンジニアリング部

【ハ.郵便番号】 555-1234

【ニ.所在地】 大阪市□□区××8丁目1番2号

【ホ.電話番号】 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

【ヘ.登録番号】 〇〇E〇-1234××

【19.備考】 設備図

(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ.氏名】

【ロ.勤務先】

【ハ.郵便番号】

【ニ.所在地】

【ホ.電話番号】

【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

【イ.氏名】
【ロ.勤務先】
【ハ.郵便番号】
【ニ.所在地】
【ホ.電話番号】
【ヘ.登録番号】
【ト.意見を聴いた設計図書】

【イ.氏名】
【ロ.勤務先】
【ハ.郵便番号】
【ニ.所在地】
【ホ.電話番号】
【ヘ.登録番号】
【ト.意見を聴いた設計図書】

工事監理者が未定の場合、
『未定』と記入し、工事着手前に届け出る旨の記載をお願いします。

【5.工事監理者】

(代表となる工事監理者)

【イ.資格】 (一級) 建築士 大臣 () 登録第 3333 号
【ロ.氏名】 ○○ 次郎
【ハ.建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (大阪府) 知事 登録第 イ-4444 号
××設計事務所
【ニ.郵便番号】 333-1234
【ホ.所在地】 大阪市○○区△△5丁目3番15号
【ヘ.電話番号】 ○○-○○○○-○○○○
【ト.工事と照合する設計図書】 意匠図・設備図・構造図・構造計算書

(その他の工事監理者)

【イ.資格】 () 建築士 大臣 () 知事 登録第 号
【ロ.氏名】
【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事 登録第 号
【ニ.郵便番号】
【ホ.所在地】
【ヘ.電話番号】
【ト.工事と照合する設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 大臣 () 知事 登録第 号
【ロ.氏名】
【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事 登録第 号
【ニ.郵便番号】
【ホ.所在地】
【ヘ.電話番号】
【ト.工事と照合する設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 大臣 () 知事 登録第 号
【ロ.氏名】
【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事 登録第 号
【ニ.郵便番号】
【ホ.所在地】
【ヘ.電話番号】
【ト.工事と照合する設計図書】

【6.工事施工者】

【イ.氏名】 代表取締役 ×○ 三郎

【ロ.営業所名】 ×○建設株式会社 大阪支店

建設業の許可 (, (大阪府) 知事) (特・ - 6) 第 9999 号

【ハ.郵便番号】 666-1234

【ニ.所在地】 大阪市○○区△△2丁目5番10号

【ホ.電話番号】 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

該当する建設業の許可
区分を選択してください
(不要な区分は削除し
てください)

【7.構造計算適合性判定の申請】

申請済 (名称 : 〇〇〇〇〇 所在地 : 〇〇〇〇〇)

未申請 ()

申請不要

【8.建築物エネルギー消費性能確保計画の提出】

提出済 (名称 : 〇〇〇〇〇 所在地 : 〇〇〇〇〇)

未提出 ()

提出不要 ()

【9.備考】(建築物の名称又は工事名、フリガナ)

マルマルビル シンチクコウジ
(仮称) 〇〇ビル新築工事

建築物及びその敷地に関する事項

【1.地名地番】 大阪市 ○○ 区 △△1丁目23番地

【2.住居表示】 大阪市 ○○ 区 △△1丁目□番 以下未定

【3.都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】
 都市計画区域内 (市街化区域 市街化調整区域 区域区分非設定)
 準都市計画区域内 都市計画区域及び準都市計画区域外

【4.防火地域】 防火地域 準防火地域 指定なし(法第22条 内 外)

【5.その他の区域、地域、地区又は街区】

【6.道路】

【イ.幅員】

【ロ.敷地と接している部分の長さ】 6.00 m

【7.敷地面積】

【イ.敷地面積】 (1) (166.00) () () () m²

(2) () () () () m²

【ロ.用途地域等】 (商業地域) () () ()

【ハ.建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】

(360) () () () %

【ニ.建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建蔽率】

(80) () () () %

【ホ.敷地面積の合計】 (1) 166.00 m²

(2) m²

【ヘ.敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】 360 %

【ト.敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】 100 %

【チ.備考】 法第53条第6項により建蔽率100%

【8.主要用途】 (区分 08470) 事務所(自家用倉庫・自動車車庫)

【9.工事種別】 新築 増築 改築 移転 用途変更 大規模の修繕 大規模の模様替

【10.建築面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

【イ.建築物全体】 (116.10) (0.00) (116.10) m²

【ロ.建蔽率の算定の基礎となる建築面積】 (116.10) (0.00) (116.10) m²

【ハ.建蔽率】 69.94 %

【11.延べ面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

【イ.建築物全体】 (582.20) (0.00) (582.20) m²

【ロ.地階の住宅又は老人ホーム等の部分】 () () () m²

【ハ.エレベーターの昇降路の部分】 () () () m²

【ニ.共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分】 () () () m²

【ホ.認定機械室等の部分】 () () () m²

【ヘ.自動車車庫等の部分】 (22.20) (0.00) (22.20) m²

【ト.備蓄倉庫の部分】 () () () m²

【チ.蓄電池の設置部分】 () () () m²

【リ.自家発電設備の設置部分】 () () () m²

【ヌ.貯水槽の設置部分】 () () () m²

【ル.宅配ボックスの設置部分】 () () () m²

【ヲ.その他の不算入部分】 () () () m²

【ワ.住宅の部分】 () () () m²

【カ.老人ホーム等の部分】 () () () m²

【ヨ.延べ面積】 560.00 m²

【タ.容積率】 337.35 %

区画整理区域内にあつては、従前地、仮換地(仮換地は()内記入)の両方を記入してください。

複数の地名にまたがる場合はその全てを記入してください。また、地番が複数ある場合は全筆を記入し、記入しきれない場合は代表地番を記入した後、『他○筆』と付記してください。住宅団地(戸建)等で場所がわかりにくい場合は『○団地○号地』と記入してください。

道路が2以上ある場合は2m以上接する広い道路について記入してください。同幅員の場合は接道長の長いほうを記入してください。幅員が4m未満の道路であっても、4mと記入してください。法43条但し書きの場合は幅員、長さとも『—』を記入してください。

容積率又は建ぺい率の緩和等がある場合は、『法第52条第9項により建蔽率○%』『法第53条第3項により建蔽率○%』『市細則第15条により建蔽率○%』等を記入してください。

『市条例第3条の2により建蔽率○%以下』等を記入してください。

主要用途を具体的に記入してください。複合建築物の場合はそれぞれの主要用途を記入し、コード番号は最も面積の大きな用途区分の番号を記入してください。(例) 08080 小学校 (体育館・倉庫・ごみ置場)

【12.建築物の数】

【イ.申請に係る建築物の数】

1 棟
0 棟

延べ面積が10㎡以下の棟の場合も、記載していただくようお願い

【ロ.同一敷地内の他の建築物の数】

【13.建築物の高さ等】

(申請に係る建築物) (他の建築物)

【イ.最高の高さ】

(19.40) () m

【ロ.階数】

地上 (6) () 階

地下 (0) () 階

【ハ.構造】

鉄骨 造 一部 造

【ニ.建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】

有 無

【ホ.適用があるときは、特例の区分】

道路高さ制限不適用 隣地高さ制限不適用 北側高さ制限不適用

【14.許可・認定等】

認定番号MNNNNNNN ×××××-×号【法第20条 大臣認定（超高層以外）】

認定年月日 令和〇年△月□日

【15.工事着手予定年月日】

令和 〇〇 年 △△ 月 □□ 日

【16.工事完了予定年月日】

令和 〇〇 年 △△ 月 □□ 日

【17.特定工程工事終了予定年月日】

(特定工程)

(第 1 回) 令和 〇〇 年 △△ 月 □□ 日 (基礎の配筋工事)

(第 2 回) 令和 〇〇 年 △△ 月 □□ 日 (2階床版の取り付け工事)

(第 回) 令和 年 月 日 ()

【18.その他必要な事項】

特になし

確認申請書を出し直しする場合は、前願の確認申請受付番号及び取りやめ届又は取下げ届の受付番号を記入してください。

【19.備考】

特になし

【11.確認の特例】

【イ.建築基準法第6条の3第1項ただし書又は同法第18条第5項ただし書の規定による審査の特例の適用の有無】

有 無

【ロ.適用があるときは、特例の区分】

- 建築基準法第6条の3第1項第1号に掲げる確認審査又は同法第18条第5項第1号に掲げる審査
- 建築基準法第6条の3第1項第2号に掲げる確認審査又は同法第18条第5項第2号に掲げる審査
(構造設計を行った構造設計一級建築士又は構造関係規定に適合することを確認した構造設計一級建築士)

(1)氏名

(2)資格 構造設計一級建築士交付()号

【ハ.建築基準法第6条の4第1項の規定による確認の特例の適用の有無】

有 無

【ニ.建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物の区分】

第 号

【ホ.認定型式の認定番号】

第 号

【ヘ.適合する一連の規定の区分】

建築基準法施行令第136条の2の11第1号イ

建築基準法施行令第136条の2の11第1号ロ

【ト.認証型式部材等の認証番号】

【12.床面積】	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)	
【イ.階別】	(P 1 階)	(15.00)	(0.00)	(15.00) m ²
	(F 6 階)	(65.02)	(0.00)	(65.02) m ²
	(F 5 階)	(83.02)	(0.00)	(83.02) m ²
	(F 4 階)	(101.02)	(0.00)	(101.02) m ²
	(F 3 階)	(101.02)	(0.00)	(101.02) m ²
	(F 2 階)	(101.02)	(0.00)	(101.02) m ²
	(F 1 階)	(116.10)	(0.00)	(116.10) m ²
【ロ.合計】	(582.20)	(0.00)	(582.20)	m ²

【13.屋根】 デッキプレートの上コンクリート@80 アスファルト防水の上押えコンクリート

【14.外壁】 ALC@100の上、吹付けタイル

【15.軒裏】

【16.居室の床の高さ】

【17.便所の種類】 水洗 くみ取り くみ取り(改良)

使用する便所の種類
を選択してください。

【18.その他必要な事項】

【19.備考】

建築物の階別概要

【1.番号】	1		
【2.階】	P1 階		
【3.柱の小径】			
【4.横架材間の垂直距離】	m		
【5.階の高さ】	m		
【6.天井】			
【イ.居室の天井高さ】	m		
【ロ.令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
【7.用途別床面積】			
(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)	
【イ.】	(08990)	(EV機械室)	(15.00) m ²
【ロ.】	()	()	() m ²
【ハ.】	()	()	() m ²
【ニ.】	()	()	() m ²
【ホ.】	()	()	() m ²
【ヘ.】	()	()	() m ²
【8.その他必要な事項】			
【9.備考】			

建築物の階別概要

【1.番号】	1		
【2.階】	F6 階		
【3.柱の小径】			
【4.横架材間の垂直距離】	m		
【5.階の高さ】	m		
【6.天井】			
【イ.居室の天井高さ】	2.40 m		
【ロ.令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
【7.用途別床面積】			
(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)	
【イ.】	(08470)	(事務所)	(65.02) m ²
【ロ.】	()	()	() m ²
【ハ.】	()	()	() m ²
【ニ.】	()	()	() m ²
【ホ.】	()	()	() m ²
【ヘ.】	()	()	() m ²
【8.その他必要な事項】			
【9.備考】			

建築物の階別概要

【1.番号】	1		
【2.階】	F5 階		
【3.柱の小径】			
【4.横架材間の垂直距離】	m		
【5.階の高さ】	3.00 m		
【6.天井】			
【イ.居室の天井高さ】	2.40 m		
【ロ.令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
【7.用途別床面積】			
(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)	
【イ.】	(08470)	(事務所)	(83.02) m ²
【ロ.】	()	()	() m ²
【ハ.】	()	()	() m ²
【ニ.】	()	()	() m ²
【ホ.】	()	()	() m ²
【ヘ.】	()	()	() m ²
【8.その他必要な事項】			
【9.備考】			

建築物の階別概要

【1.番号】	1		
【2.階】	F4~F2 階		
【3.柱の小径】			
【4.横架材間の垂直距離】	m		
【5.階の高さ】	3.00 m		
【イ.居室の天井高さ】			
【ロ.令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
【7.用途別床面積】			
(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)	
【イ.】	(08470)	(事務所)	(101.02) m ²
【ロ.】	()	()	() m ²
【ハ.】	()	()	() m ²
【ニ.】	()	()	() m ²
【19.備 【ホ.】	()	()	() m ²
【ヘ.】	()	()	() m ²
【8.その他必要な事項】			
【9.備考】			

建築物の階別概要

【1.番号】	1		
【2.階】	F1 階		
【3.柱の小径】			
【4.横架材間の垂直距離】	m		
【5.階の高さ】	2.40 m		
【6.天井】			
【イ.居室の天井高さ】	3.80 m		
【ロ.令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
【7.用途別床面積】			
(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)	
【イ.】	(08490)	(自動車車庫)	(22.00) m ²
【ロ.】	(08520)	(自家用倉庫)	(65.00) m ²
【ハ.】	(08990)	(玄関ホール等)	(29.10) m ²
【ニ.】	()	()	() m ²
【ホ.】	()	()	() m ²
【ヘ.】	()	()	() m ²
【8.その他必要な事項】			
【9.備考】			

建築物の階別概要

【1.番号】			
【2.階】	階		
【3.柱の小径】			
【4.横架材間の垂直距離】	m		
【5.階の高さ】	m		
【6.天井】			
【イ.居室の天井高さ】	m		
【ロ.令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
【7.用途別床面積】			
(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)	
【イ.】	()	()	() m ²
【ロ.】	()	()	() m ²
【ハ.】	()	()	() m ²
【ニ.】	()	()	() m ²
【ホ.】	()	()	() m ²
【ヘ.】	()	()	() m ²
【8.その他必要な事項】			
【9.備考】			

建築物独立部分別概要

【1.番号】	1	
【2.延べ面積】	582.20	m ²
【3.建築物の高さ等】		
【イ.最高の高さ】	19.40	m
【ロ.最高の軒の高さ】	18.80	m
【ハ.階数】	地上 (6)	地下 (0) 階
【ニ.構造】	鉄骨	造 一部 造
【4.特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準の別】	<input checked="" type="checkbox"/> 特定構造計算基準 <input type="checkbox"/> 特定増改築構造計算基準	
【5.構造計算の区分】	<input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第81条第1項各号に掲げる基準に従った構造計算 <input checked="" type="checkbox"/> 建築基準法施行令第81条第2項第1号イに掲げる構造計算 <input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第81条第2項第1号ロに掲げる構造計算 <input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第81条第2項第2号イに掲げる構造計算 <input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第81条第3項に掲げる構造計算	
【6.構造計算に用いたプログラム】	【イ.名称】 ○○○○○○ 【ロ.区分】 <input type="checkbox"/> 建築基準法第20条第1項第2号イ又は第3号イの認定を受けたプログラム (大臣認定番号) <input checked="" type="checkbox"/> その他のプログラム	
【7.建築基準法施行令第137条の2各号に定める基準の区分】	()	
【8.備考】		

構造上別棟の場合は、構造棟ごとに枝番号を振ってください。